

福島復興再生計画(案)についての意見と県の考え方

No.	意見		意見内容	県の考え方
	該当箇所			
	ページ	行		
1	28		<p>福3 道路、港湾、海岸その他の公共施設の整備 (1)復興のために必要なインフラ等の整備 について</p> <p>あぶくま高原道路の小野インターと常磐高速道路富岡インターを結ぶ小野富岡高速道路が必要です。 東北自動車道から高速道路を通過して相双地方に物流を入れ込むことで、陸の孤島状態の相双地方の経済を大きく成長させることができると思います。 中間の川内村にインターを設け、国道399号線と繋ぐことで、いわき市北部、川内村、葛尾村、浪江町、飯館村の経済振興も図れます。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 あぶくま高原道路 小野インターから常磐道 常磐富岡インター間につきましては、これまで、高速道路を含めた広域道路ネットワークの一部を担う路線として、小野富岡線の整備を進めております。 小野富岡線につきましては、東日本大震災後、吉間田滝根線と一体的にふくしま復興再生道路として位置づけ、広域道路として、概ね60km/hのサービス速度を確保できるよう整備を進めているところです。 これにより、沿道開発の自由度が上がることで、沿線市町村の経済振興にも寄与するものと考えております。</p>
2	50	6	<p>③ 長年交流を重ねてきた中国・カナダ・ニュージーランドなどとの交流を推進するとともに、国の支援を受けながら、多様な人的ネットワークを活用し、海外へ「福島の今」を情報発信していく。 また、国籍を問わず県民が地域社会において生き生きと暮らせる環境づくりを推進するとともに、様々な世代において、異文化に対する理解を深めるなど、多文化共生社会を推進する。</p> <p>上記の記載について、長年交流を重ねてきた国として中国が入っておりますが、当該国は共産党独裁国家であり性善説に基づいた不用意な交流は危険であり、今までの日本に対する行動でも明らかです。自治体レベルでは表面上良好な関係と見える場合も有ると思えますが、共産党の意向により変化します。 具体的には、日本領海や領空における侵犯行為、軍事的威圧行為、ALPS処理水への非科学的な言及と抗議、福島県産品の輸入規制、産総研でのスパイ行為、中国国内の日本企業社員の不当な拘束など挙げればきりが有りません。 交流推進すれば関係改善できるのであれば既に良好な関係になっているべきですが、そうでは無い事が明らかです、あえて「中国」記載は外すべきと思います。 また、良好な関係を築く必要が有るのは「台湾」「インド」であると思えますので、文言の中に追加記載して頂きたいです。 また、「中国」を外せないとのことであれば、指標に自治体レベルでの交流により、日本に対する嫌がらせ、威圧行為、などの回数が減少したかが判る様な指標を設定して頂きたいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 海外との交流等に当たっては、様々な国や地域と多様なネットワークを構築していくことが重要と考え、これまでの交流を踏まえた形での記載としています。 ご意見については、今後の交流の取組の参考にさせていただきます。</p>
3	59	6	<p>⑥ テレビ、ラジオ、新聞、インターネット、SNS等を活用した各種広報や各種検査結果のホームページでの迅速な公表により、国内外に向けて正確で効果的な情報発信を行う。また、令和4年7月現在で12の国・地域で福島県産食品の輸入規制が行われており、海外においては原発事故に伴う本県への風評が依然として根強く残っていることから、国の支援を受けながら、海外訪問、駐日外交団及び外国の報道機関の本県への招聘や、ポータルサイトの多言語化など、風評・風化対策のための海外に向けた情報発信を強化する。</p> <p>⇒上記の記載内容は、テレビ、ラジオ、新聞、インターネット、SNS等は受け取った情報を正確に報道、伝えてくれるだろうという性善説に基づいた対応となっておりますが、東京、朝日、毎日新聞など大手マスメディアの報道をみれば、恣意的な切り取り、誤った内容、扇動報道など横行しており、また、社民党や立憲民主党、共産党などにおいても、ALPS処理水を汚染水といって憚らないばかりか、韓国の反日活動家と結託して抗議活動するなど酷い有様です。そこで、前述したような「風評加害行為」については、正式に科学的根拠に基づいた抗議を県として速やかに行えるよう風評加害行為のカウンター対応を強化することを明記して頂きたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 風評・風化対策に当たっては、様々な主体に対し、本県へのイメージや情報をアップデートしていく必要があります。このため、復興が進む福島の現状や魅力について、正確な情報が伝わるよう、引き続き丁寧に分かりやすく、粘り強く発信をまいります。</p>

No.	意見		意見内容	県の考え方
	該当箇所			
	ページ	行		
4	128 170	8 13	<p>a 復興をけん引する再生可能エネルギーの導入促進 (a) 太陽光、風力等の再生可能エネルギーの最大限導入 ① 避難地域における再生可能エネルギーの計画的かつ円滑な導入を推進するため、平成27年に、県と国、避難地域12市町村、電力会社等で構成する「福島県再生可能エネルギー復興推進協議会」を設立した。 協議会では、復興に寄与する再生可能エネルギー事業を多角的に支援するとともに、事業者の売電収入の一部を活用して地域の復興を支援する事業を実施している。これらの取組や国が行う再生可能エネルギー普及に向けた取組とも連携し、復興の加速化と再生可能エネルギーの最大限導入を図る。</p> <p>【第6関係】13項 再生可能エネルギー導入量</p> <p>上記に関して、以下の問題点が有ると思います。 1. 現状、太陽光パネルについてはほぼ中国製であり、それを導入することでウイグル強制労働に間接的に加担してしまう恐れがあります。 ⇒福島県に導入される太陽光PNL生産拠点のトレーサビリティを確保し、ウイグルジェノサイドに加担することの無い様、歯止めをかけていただきたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 再エネ事業については、規模の大小にかかわらず、関係法令に基づき、住民の理解の下で進められることが重要であると考えております。 現在、国においては「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」を改正し、一定規模以上の開発に関して住民説明会を義務付けるなど、手続きの厳格化を進めていることから、国の動向を注視し、適切に対応してまいります。</p>
5	同上	同上	<p>2. 西郷村で進められているメガソーラ事業は上海電力となっているが説明会で地元住民との約束事が反故にされていることなど問題になっている、との記事もある。 ⇒上海電力は福島県の他地域でも関係していることから、十分注意して環境アセスメントや説明会などを監視して地域住民に迷惑の分からない様、対応して頂きたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 再エネ事業については、規模の大小にかかわらず、関係法令に基づき、住民の理解の下で進められることが重要であると考えております。 現在、国においては「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」を改正し、一定規模以上の開発に関して住民説明会を義務付けるなど、手続きの厳格化を進めていることから、国の動向を注視し、適切に対応してまいります。</p>
6	同上	同上	<p>3. 太陽光パネルの寿命による廃棄物については、経済産業省資源エネルギー庁のWebサイトの記事2040年、太陽光パネルのゴミが大量に出てくる？再エネの廃棄物問題   スペシャルコンテンツ   資源エネルギー庁 (meti.go.jp)が有る様に適切な処理がなされないと近い将来、不適切な廃棄処理などによる土壌汚染問題など発生する恐れがあります。 ⇒太陽光発電を進めるにあたり、県内に復興再生と言うことで産業創出する方向性であれば、今後、発生するであろう有害物質(鉛、セレン、カドミウムなど)の処理を管理型最終埋立処分という方向ではなく、無害化処理できるよう研究開発、産業創出にも力を入れていただきたいため、指標として開発進捗の設定をして頂きたい。 また、あわせて県内に中国以外の国または国内企業による風力発電設備、太陽光パネルや組み合わせるであろう蓄電池などの生産拠点を誘致する後押しも必要と思います。(太陽光パネルなどは大部分が中国製というのは今後、進めるうえでカントリーリスクが高すぎると考えるためです)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会(189企業・団体が参加)に「ふくしまPVパネルリサイクルワーキンググループ」を設置し、本県の地域特性を踏まえ、使用済み太陽光パネルが適切にリサイクルされる社会システムづくりを目指して活動を開始したところであり、当該ワーキンググループでは、使用済み太陽光パネルの廃棄処理に関する、収集運搬・中間処理・資源化・リユース・事業譲渡の5つの観点から総合的な検討を3年を目途に行い、本県で発生する使用済み太陽光パネルの大量廃棄に対応できる基盤・体制づくりに取り組むこととしております。 また、再生可能エネルギー関連産業についても、積極的に関連企業を誘致しており、今後も、引き続き誘致していくこととしております。</p>
7	同上	同上	<p>4. 再生可能エネルギー導入量をR17年度には70%と高い目標としていますが、太陽光発電や風力発電は天候に大きく左右され不安定なもののため、発電出来ていない時間帯を火力発電などバックアップで他力本願的な対応では立ち行かないと思います。 また、太陽光発電を増やし過ぎると電力系統の電圧や周波数の不安定化が顕在化して産業活動や一般家庭の生活品質にも影響し総合的な経済活動にも影響すると思われるので、さらなる系統安定化技術が確立するまでは急速な導入は避けるべきと考えます。 ⇒メガソーラや大規模風力などについては自前で安定化する蓄電池など設けるなど個々の発電所で電力安定化対応ができていくか、という指標も併せて設定しては如何でしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 系統の安定化に向けては、蓄電池の活用が有効であると認識しておりますが、発電所への蓄電池の導入については、各発電事業者の経営判断に属する面もあり、指標設定の適否については慎重に判断すべきものと考えております。 引き続き、再エネを取り巻く環境を注視しつつ、再エネの最大限導入に向けた施策を検討してまいります。</p>